

届 出 関 係

194 大気汚染防止法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
工場	1	ボ イ ラ ー	362	17	55	34	105	25	70	56
	2	ガス発生炉・ガス加熱炉	4	0	0	0	2	0	0	2
	3	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	8	0	0	0	1	0	0	7
	4	溶 鋳 炉 ・ 転 炉 ・ 平 炉	5	0	0	0	0	0	0	5
	5	金 属 溶 解 炉	57	3	1	16	23	3	0	11
	6	金 属 加 熱 炉	198	7	15	7	20	40	11	98
	7	石 油 加 熱 炉	8	0	0	0	2	0	0	6
	9	焼 成 炉 ・ 溶 融 炉	35	0	8	0	6	0	20	1
	10	反 応 炉 ・ 直 火 炉	44	0	0	0	23	0	9	12
	11	乾 燥 炉	92	6	4	0	42	8	9	23
	12	電 気 炉	6	0	1	0	3	0	0	2
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	9	0	0	0	5	0	0	4
	19	塩 素 反 応 施 設 等	17	0	0	0	3	0	12	2
	21	磷 鋳 石 反 応 施 設 等	1	1	0	0	0	0	0	0
	22	ふ っ 酸 凝 縮 施 設 等	2	0	0	0	0	0	2	0
	27	硝 酸 吸 収 施 設 等	8	0	0	0	0	0	8	0
	28	コ ー ク ス 炉	6	0	0	0	2	0	0	4
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	2	0	0	0	0	1	0	1
		計		864	34	84	57	237	77	141
事業場	1	ボ イ ラ ー	225	28	65	42	28	24	29	9
	11	乾 燥 炉	1	0	0	0	0	0	1	0
	13	廃 棄 物 焼 却 炉	20	5	7	0	4	0	3	1
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	88	4	16	11	8	0	43	6
		計		334	37	88	53	40	24	76
合 計			1198	71	172	110	277	101	217	250
工場・事業 数	工 場		148	14	16	16	53	9	20	20
	事 業 場		141	20	36	25	19	6	26	9
	計		289	34	52	41	72	15	46	29

195 電気事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

区分	項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
工場	1	ボ イ ラ ー	8	0	0	0	1	0	1	6
	29	ガ ス タ ー ビ ン	4	0	0	1	1	0	2	0
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	67	1	5	6	11	2	13	29
	31	ガ ス 機 関	8	1	0	0	0	6	1	0
	計		87	2	5	7	13	8	17	35
事業場	1	ボ イ ラ ー	7	0	3	0	4	0	0	0
	29	ガ ス タ ー ビ ン	91	8	21	9	8	33	10	2
	30	デ ィ ー ゼ ル 機 関	212	17	79	28	25	17	40	6
	31	ガ ス 機 関	9	4	4	0	0	0	0	1
	計		319	29	107	37	37	50	50	9
合 計			406	31	112	44	50	58	67	44
工場・事業 場数	工 場		28	2	3	4	7	1	6	5
	事 業 場		222	25	77	29	23	19	40	9
	計		250	27	80	33	30	20	46	14

196 ガス事業法該当ばい煙発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
1	ボイラー	4	0	0	0	4	0	0	0
30	ディーゼル機関	2	0	0	0	2	0	0	0
計		6	0	0	0	6	0	0	0
工場・事業場数		1	0	0	0	1	0	0	0

197 大気汚染防止法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	コークス炉	4	0	0	0	2	0	0	2
2	堆 積 場	192	21	24	14	43	1	25	64
3	ベルト・バケットコンベア	901	33	207	20	252	0	114	275
4	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	100	13	17	10	15	0	21	24
5	ふ る い	88	8	16	7	17	0	12	28
計		1285	75	264	51	329	1	172	393
工 場 ・ 事 業 場 数		80	15	10	2	24	1	13	15

198 電気事業法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	堆 積 場	0	0	0	0	0	0	0	0
3	ベルト・バケットコンベア	4	0	0	0	0	0	4	0
計		4	0	0	0	0	0	4	0
工 場 ・ 事 業 場 数		1	0	0	0	0	0	1	0

199 鉱山保安法該当一般粉じん発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	堆 積 場	13	1	0	12	0	0	0	0
3	ベルト・バケットコンベア	27	2	0	25	0	0	0	0
4	破 碎 機 ・ 摩 碎 機	8	2	0	6	0	0	0	0
5	ふ る い	4	1	0	3	0	0	0	0
計		52	6	0	46	0	0	0	0
工 場 ・ 事 業 場 数		5	2	0	3	0	0	0	0

200 大気汚染防止法該当揮発性有機化合物発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
2	吹 付 塗 装 施 設	4	0	3	0	1	0	0	0
3	塗 装 乾 燥 施 設	5	0	0	0	2	0	0	3
4	銅張積層板等接着乾燥施設	9	2	0	0	0	0	0	7
5	そ の 他 接 着 乾 燥 施 設	3	0	0	0	0	0	0	3
6	オフセット輪転印刷乾燥施設	1	0	0	0	1	0	0	0
7	グラビア印刷乾燥施設	3	0	0	0	0	0	0	3
8	洗 淨 施 設	1	1	0	0	0	0	0	0
9	貯 蔵 タ ン ク	9	0	0	0	8	0	1	0
計		35	3	3	0	12	0	1	16
工 場 ・ 事 業 場 数		10	2	1	0	3	0	1	3

201 大気汚染防止法該当水銀発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
7	セ メ ン ト 焼 成 炉	2		1				1	
8	廃 棄 物 焼 却 炉	34	5	7		11		3	8
計		36	5	8	0	11	0	4	8
工 場 ・ 事 業 場 数		19	3	3		9		2	2

202 電気事業法該当水銀発生施設・工場・事業場数

(令和7年3月31日現在)

項 番 号	施設名	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	小 型 石 炭 混 焼 ボ イ ラ ー	5				1		1	3
計		5	0	0	0	1	0	1	3
工 場 ・ 事 業 場 数		3				1		1	1

203 北九州市公害防止条例（大気）該当指定施設・工場・事業場数

（令和7年3月31日現在）

区分	項番号	施設名	計	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
工場	1	焙焼炉・焼結炉・か焼炉	45	0	0	0	31	0	14	0
	2	金属溶解炉	5	0	0	1	0	0	1	3
	3	金属加熱炉	31	2	1	6	3	5	7	7
	5	焼成炉・溶融炉	6	0	2	0	0	0	3	1
	6	反応炉・直火炉	2	1	0	0	0	0	0	1
	7	乾燥炉	19	2	0	0	9	2	3	3
	9	廃棄物焼却炉	5	0	0	0	4	0	0	1
	計		113	5	3	7	47	7	28	16
事業場	6	反応炉・直火炉	1	0	0	0	1	0	0	0
	7	乾燥炉	2	0	0	0	0	0	0	2
	9	廃棄物焼却炉	6	2	0	2	1	0	1	0
	計		9	2	0	2	2	0	1	2
合計			122	7	3	9	49	7	29	18
工場・事業場数	工場		36	3	2	3	11	3	8	6
	事業場		6	2	0	1	2	0	1	0
	計		42	5	2	4	13	3	9	6

204 令和6年度 大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業の届出件数

(令和7年3月31日現在)

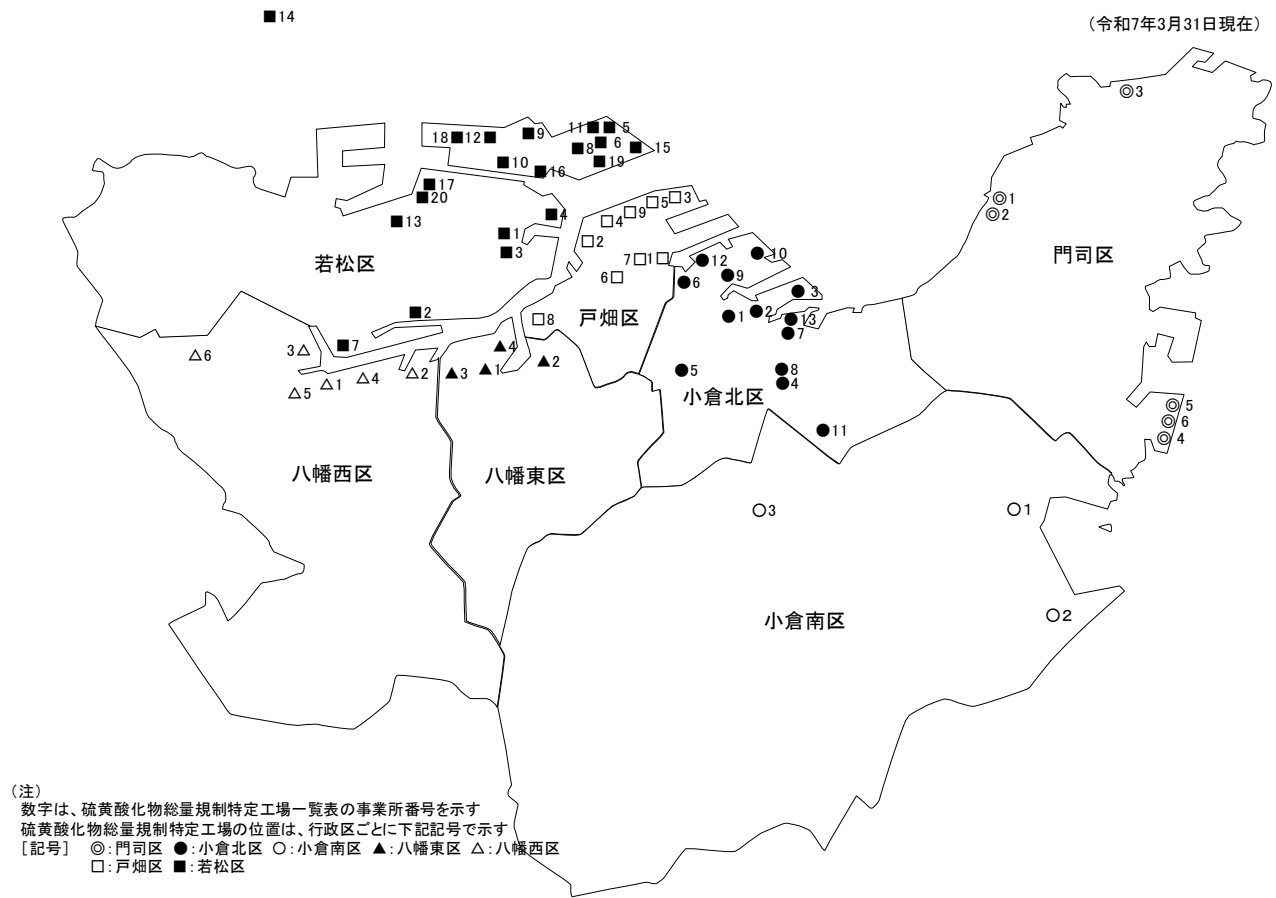
項 番 号	作業の種類	計	門司 区	小倉 北区	小倉 南区	若松 区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑 区
1	解体作業	33	1	13	1	1	1	11	5
2	解体作業のうち、石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材を掻き落とし、切断、又は破砕以外の方法で除去する作業	2	0	1	0	0	0	0	1
5	解体工事のうち、あらかじめ特定建築材料を除去することが困難な作業	0	0	0	0	0	0	0	0
6	改造・補修作業	33	0	13	1	0	1	7	11
届出件数		68	1	27	2	1	2	18	17

205 硫黄酸化物総量規制特定工場一覧表

(令和7年3月31日現在)

区	番号	事業所名	区	番号	事業所名
門 司 ◎	1	ニッカウエスキー(株)門司工場	戸 畑	1	日鉄ケミカル&マテリアル(株) 九州製造所
	2	関門製糖(株)		2	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(戸畑)
	3	小野田化学工業(株) 門司工場		3	光和精鉱(株)
	4	(株)新門司アスコン		4	日鉄高炉セメント(株) 第2石灰工場
	5	北九州市新門司工場		5	(株)テツゲン 九州支店八幡事業所強酸再生工場
	6	ジャパンウェイスト(株) 新門司工場		6	大和製罐(株) 新戸畑工場
小 倉 北 ●	1	小倉合成工業(株)	□	7	日鉄ロールズ(株)
	2	日鉄高炉セメント(株) 第1石灰工場		8	大日本印刷(株) 戸畑工場
	3	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(小倉)		9	九州共同発電(株) 戸畑共同発電所
	4	TOTO(株) 小倉第一工場(金具)	若 松 ■	1	日揮触媒化成(株) 北九州事業所
	5	九州旅客鉄道(株) 小倉総合車両センター		2	東海カーボン(株) 九州若松工場
	6	日鉄高炉セメント(株) セメント工場		3	(株)プロテリアル若松 若松工場
	7	西部ガステクノソリューション(株) 浅野事業所		4	(株)トーカイ
	8	TOTOサニテクノ(株) 小倉工場		5	日鉄テックスエンジ(株) パーティクルボード事業部
	9	前田道路(株) 北九州合材工場		6	日本コークス工業(株) 北九州事業所
	10	北九州市日明工場		7	東京製鐵(株) 九州工場
	11	北九州メディアドーム		8	ケイミュ(株) 北九州工場
	12	九州電力(株) 新小倉発電所		9	吉野石膏(株) 北九州工場
	13	一般財団法人平成紫川会 小倉記念病院		10	喜楽鉱業(株) 北九州工場
小 倉 南 ○	1	サカエ理研工業(株) 北九州工場		11	JM活性コークス(株)
	2	TOTOアクアテクノ(株) 本社・小倉工場		12	(株)ブリヂストン 北九州工場
	3	日本中央競馬会小倉競馬場		13	常石鉄工(株) 若松スチール工場
八 幡 東 ▲	1	日本製鉄(株) 九州製鉄所八幡地区(八幡)		14	白島国家石油備蓄基地
	2	(株)山本工作所		15	中間貯蔵・環境安全事業(株)北九州PCB処理事業所
	3	九州製紙(株) 北九州工場		16	北九州エコレム協同組合
	4	ワタキューセイモア(株) 北九州工場		17	ひびきエル・エヌ・ジー(株) ひびきLNG基地
八 幡 西 △	1	UBE三菱セメント(株)九州工場黒崎地区		18	響灘エネルギーパーク(合)ひびき灘石炭・バイオマス発電所
	2	黒崎播磨(株)		19	(株)響灘火力発電所
	3	(株)デンソー九州		20	ひびき発電(合) ひびき発電所
	4	三菱ケミカル(株) 九州事業所			
	5	北九州市皇后崎工場			
	6	学校法人産業医科大学			

206 硫黄酸化物総量規制特定工場位置図



207 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化

年度	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4
硫黄酸化物排出量	388	317	298	312	224	187	166	138	185	158	166	139
窒素酸化物排出量	1,470	1,247	1,387	1,316	1,258	1,141	1,215	1,143	1,306	1,167	1,279	1,153

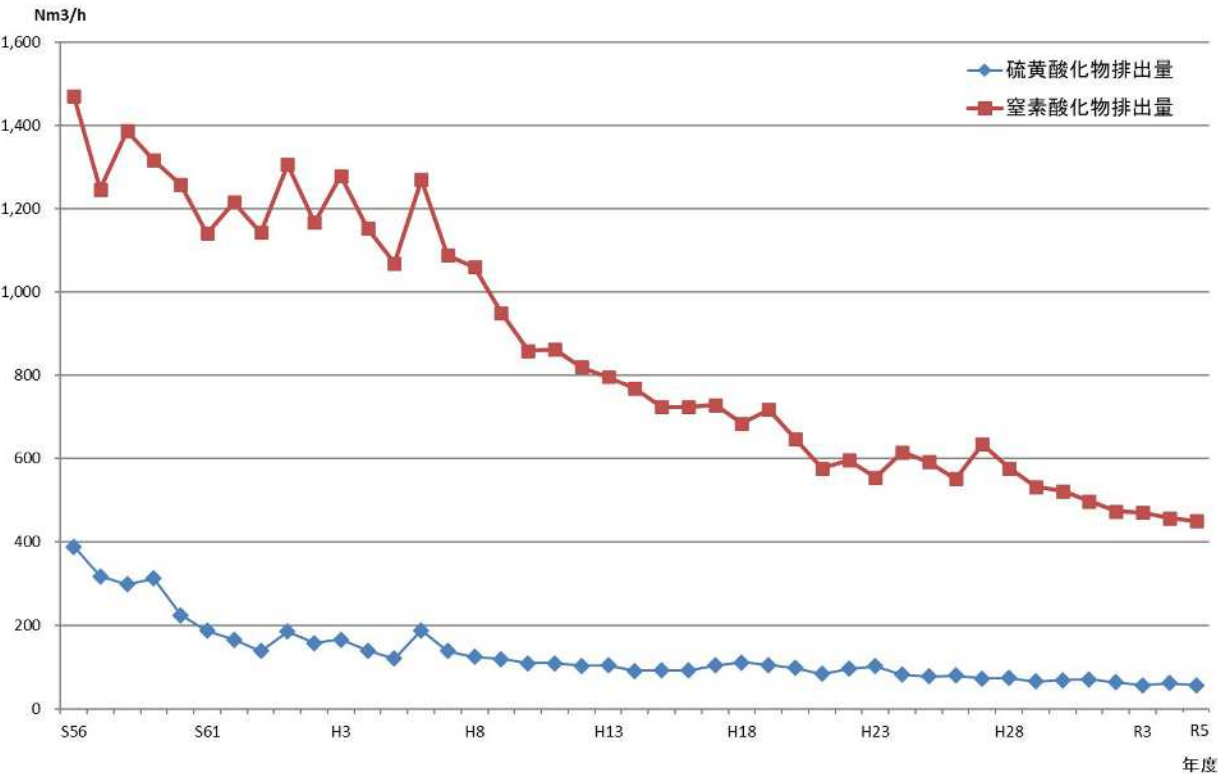
年度	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
硫黄酸化物排出量	120	188	138	124	119	109	109	103	104	91	92	92
窒素酸化物排出量	1,069	1,270	1,088	1,060	950	859	862	819	795	767	722	722

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
硫黄酸化物排出量	104	111	105	98	84	96	102	82	78	80	73	74
窒素酸化物排出量	727	683	716	647	576	595	554	614	591	551	633	576

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
硫黄酸化物排出量	66	69	71	64	57	62	57
窒素酸化物排出量	531	521	497	473	470	457	450

特定事業者から報告された前年度分の硫黄酸化物と窒素酸化物の排出量を集計したもの。
 令和6年度の報告は、特定事業者から報告を受けた令和5年度分の排出量の集計である。

208 特定工場等の硫黄酸化物排出量及び窒素酸化物排出量の経年変化 グラフ



209 瀬戸内海環境保全特別措置法該当特定施設・事業場数

(令和7年3月31日現在)

号	特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
7	砂糖製造業	21							21
10	飲料製造業	22							22
12	動植物油脂製造業		2						2
24	化学肥料製造業	8					3		11
26	無機顔料製造業				2		2	5	9
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)				143		44	1	188
29	コーラタール製品製造業							10	10
32	有機顔料又は合成染料の製造業						17		17
33	合成樹脂製造業				2		13		15
37	石油化学工業(31～36・51号を除く)						130		130
40	脂肪酸製造業		3						3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)		8		2		56	11	77
47	医薬品製造業						4		4
54	セメント製品製造業				12				12
61	鉄鋼業		7		6	30		47	90
62	非鉄金属製造業	4			16				20
63	金属製品製造業又は機械器具製造業			19		6	7	2	34
63の3	石炭を燃料とする火力発電施設				1			3	4
64	ガス供給業又はコークス製造業				4			1	5
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						17	15	32
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	12	1	11	17	28	4	30	103
66	電気めっき施設	5		6				6	17
66の5	弁当仕出屋又は弁当製造業			1		1		1	3
67	洗たく業					28			28
68の2	病院		9	37					46
70	廃油処理業				1				1
71	自動式車両洗浄施設							2	2
71の2	研究、試験又は検査機関等							1	1
71の4	産業廃棄物処理施設				12			8	20
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンの蒸留施設						3	1	4
72	し尿処理施設							2	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	1	3	3	2	12
	指定地域特定施設		4		2	4		5	15
合 計 (指定地域特定施設を除く。)		73	31	75	219	96	303	148	945
特 定 事 業 場 数		5	4	4	17	4	4	6	44

210 水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数（１）

（１）特定施設・事業場数（公共用水域に排出するもの）法第5条第1項対象

（令和7年3月31日現在）

号	特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
1の2	畜産農業又はサービス業			1	4				5
2	畜産食料品製造業	1			2				3
3	水産食料品製造業	45	3	3	6				57
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業	3					2		5
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業	1			1				2
10	飲料製造業			7					7
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業				3				3
17	豆腐又は煮豆の製造業	1		1		1			3
22	木材薬品処理業		1						1
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業					6			6
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業	2	3						5
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)	4			6		5	3	18
28	カーバイト法アセチレン誘導品製造業				1				1
33	合成樹脂製造業			3					3
46	有機化学工業製品製造業(28～45号を除く)							1	1
51	石油精製業(潤滑油再生業を含む)				7				7
51の2	ゴム製品製造業	1		3					4
53	ガラス又はガラス製品製造業				2				2
54	セメント製品製造業	7			3				10
55	生コンクリート製造業	6	2	3	2		2	1	16
58	窯業原料(うわ薬原料を含む)の精製業								0
59	採石業	1		1					2
60	砂利採取業	1							1
62	非鉄金属製造業				16				16
63	金属製品製造業又は機械器具製造業				1		7	2	10
64の2	水道、工業用水道又は自家用工業水道施設						8		8
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1	2	2	4	3	20	2	34
66	電気めっき施設					17	1		18
66の3	旅館業		4	6	2	7	7		26
66の6	飲食店	1		2					3
67	洗たく業				1				1
68	写真現像業			1					1
68の2	病院				15		51		66
70の2	自動車分解整備業		5				1	2	8
71	自動式車両洗浄施設	16	8	11	4	1	5	2	47
71の2	研究、試験又は検査機関等	2			17		2	60	81
71の4	産業廃棄物処理施設	3			5				8
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設			1					1
72	し尿処理施設		1	1					2
73	下水道終末処理施設	1	1	1	1		2		6
74	特定事業場から排出される水の処理施設				2				2
	指定地域特定施設	3	1		3	1		1	9
合 計（指定地域特定施設を除く。）		97	30	47	105	35	113	73	500
特 定 事 業 場 数		40	22	26	33	11	18	13	163

210 水質汚濁防止法該当特定施設・貯蔵施設・事業場数（2）

（2）有害物質使用特定施設・事業場数（公共用水域以外に排出するもの）法第5条第3項対象

（令和7年3月31日現在）

号	有害物質使用特定施設を設置する業種等	特 定 施 設 数							計
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	
23の2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業		1			3			4
27	無機化学工業製品製造業(25・26号を除く)		1		7		1		9
62	非鉄金属業				2				2
63	金属製品製造業又は機械器具製造業	17	1	2	15		20		55
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	16		1	31	1	39		88
66	電気めっき施設	27	4	3	15		25	2	76
67	洗たく業	1	2	3	1	1	1		9
68	写真現像業		4			2	2		8
68の2	病院		9	1		6	1		17
71の2	研究、試験又は検査機関等	12	52	48	271	3	120	325	831
71の4	産業廃棄物処理施設				10				10
71の5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5	1					1	7
71の6	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンの蒸留施設	1						1	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設		1		5				6
合 計		79	76	58	357	16	209	329	1124
特 定 事 業 場 数		8	16	9	22	13	18	7	93

（3）有害物質貯蔵指定施設・事業場数

（令和7年3月31日現在）

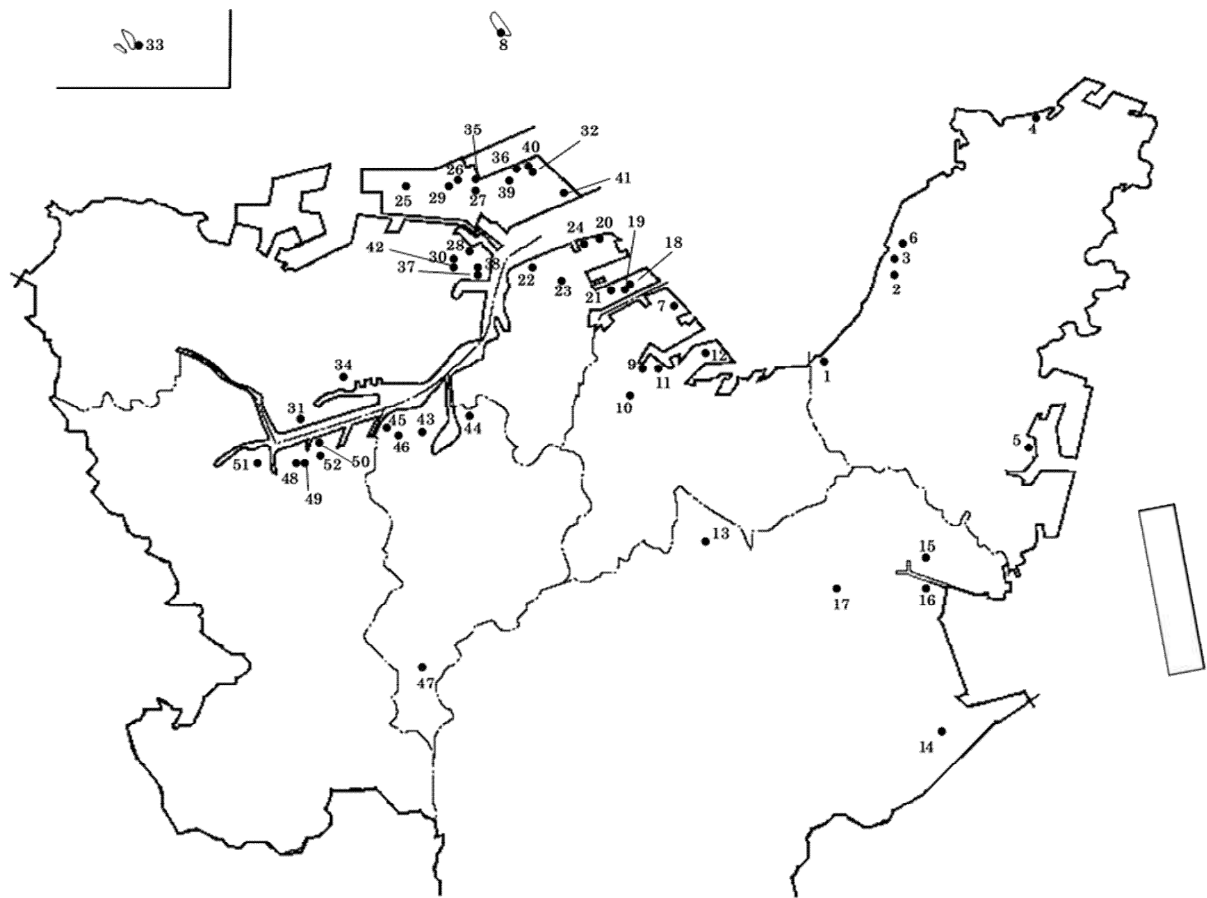
区	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	計
有 害 物 質 貯 蔵 指 定 施 設 数	39	2	0	130	18	64	82	335
事 業 場 数	12	2	0	21	3	15	8	61

211 日平均排水量 50m³ の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場

(令和7年3月31日現在)

番号	事業場名	番号	事業場名
1	新町浄化センター	30	日揮触媒化成(株)北九州事業所
2	関門製糖(株)	31	東京製鐵(株)九州工場
3	ニッカウヰスキー(株)門司工場	32	日本コークス工業(株)コークス事業部北九州事業所
4	小野田化学工業(株)門司工場	33	白島国家石油備蓄基地
5	古河電工産業電線(株)九州工場	34	東海カーボン(株)九州若松工場
6	(株)KMCT 門司メタルプロダクツ事業部	35	BASF戸田バッテリーマテリアルズ合同会社 北九州事業所
7	日明浄化センター	36	(株)サニックスひびき工場
8	藍島漁業集落排水終末処理施設	37	(株)トーカイ
9	カネミ倉庫(株)	38	日鉄鋼板(株)九州製造所
10	健和会大手町病院	39	ケイミュー(株)北九州工場
11	小倉合成工業(株)	40	JM活性コークス(株)
12	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(小倉)	41	東邦チタニウム(株)北九州事業所若松工場
13	国立病院機構小倉医療センター	42	AGCエスアイテック(株)
14	TOTOアクアテクノ(株)本社・小倉工場	43	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(八幡)
15	菅根浄化センター	44	(株)山本工作所
16	サカエ理研工業(株)北九州工場	45	日鉄ステンレス(株)八幡製造所
17	(株)ナリコマフード九州工場	46	ワタキューセイモア(株)北九州営業所
18	JNCマテリアル(株)戸畑工場	47	河内病院
19	ジェイカムアグリ(株)戸畑工場	48	三菱ケミカル(株)九州事業所
20	光和精鉱(株)戸畑製造所	49	ジェイカムアグリ(株)黒崎工場
21	日鉄ケミカル&マテリアル(株)九州製造所	50	(株)大阪ソーダ 北九州工場
22	日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区(戸畑)	51	皇后崎浄化センター
23	日鉄テックスエンジ(株)八幡支店	52	(株)新菱
24	九州共同発電(株)戸畑共同発電所		
25	響灘エネルギーパーク合同会社 ひびき灘石炭・バイオマス発電所		
26	大阪精工(株)九州工場		
27	タテホ化学工業(株)		
28	北湊浄化センター		
29	(株)JEPLAN北九州響灘工場		

212 日平均排水量 50m³ 以上の水質汚濁防止法規制対象工場・事業場位置図



213 排水量別特定事業場数及び排水量（排水量 50m³/日以上）

（令和7年3月31日現在）

排水量(m ³ /日)	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
10万以上	6	11.5%	6058.6	90.2%
1万以上 10万未満	12	23.1%	610.1	9.1%
1千以上 1万未満	15	28.8%	39.6	0.6%
100以上 1千未満	14	26.9%	6.1	0.1%
50以上 100未満	5	9.6%	0.3	0.0%
計	52	100%	6714.7	100%

214 業種別特定事業場数及び排水量（排水量 50m³/日以上）

（令和7年3月31日現在）

業種	特定事業場数		排水量(千m ³ /日)	
		%		%
電気業	2	3.8%	4197.3	62.5%
食料品製造業	4	7.7%	28.4	0.4%
化学工業	15	28.8%	243.4	3.6%
石油・石炭製品製造業	2	3.8%	151.5	2.3%
鉄鋼業	8	15.4%	1223.1	18.2%
下水道業	5	9.6%	816.0	12.2%
その他	16	30.8%	55.0	0.8%
計	52	100%	6714.7	100%

215 業種別有害物質使用特定事業場数

（5条1項関係）

（令和7年3月31日現在）

業種	特定事業場数	
化学工業	11	(9)
試験研究機関等	6	(0)
金属製品製造業	2	(1)
鉄鋼業	6	(6)
産業廃棄物処理業	4	(2)
非鉄金属製品製造業	2	(1)
石油・石炭製品製造業	2	(2)
一般機械器具製造業	2	(1)
その他	6	(2)
計	41	(24)

（5条3項関係）

（令和7年3月31日現在）

業種	特定事業場数
試験研究機関等	23
写真プリント・現像焼付	8
金属製品製造業	16
洗濯業	9
病院	6
印刷業	5
化学工業	5
産業廃棄物処理業	4
その他	17
計	93

（注）（ ）は、排水量50m³/日以上のある事業場で、内数である。

216 北九州市公害防止条例（水質）該当指定施設・工場数

北九州市公害防止条例（水質）該当指定施設・工場数

（令和7年3月31日現在）

番 号	記 号	業 種	指 定 施 設 数						
			門 司	小 倉 北	小 倉 南	若 松	八 幡 東	八 幡 西	戸 畑
1	ー	食料品製造業(50m ³ /日以上のもの)			2				2
2	ア	繊維工業並びになめし革、 なめし革製品及び毛皮の製造業							
	イ	パルプ、紙及び紙加工品の製造業							
3	ア	石油製品及び石炭製品の製造業							
	イ	化 学 工 業							1
4	ア	窯業及び土石製品の製造業			1				1
	イ	鉄 鋼 業							
	ウ	非 鉄 金 属 製 造 業							
	エ	金属製品及び機械器具の製造業							
5	ー	そ の 他 の 産 業 [給食用調理施設(100m ³ /日以上)]							
合 計					3				1
指 定 工 場 数					2				1

217 令和6年度土壤汚染対策法に基づく各種件数

項 目	件 数
① 法第3条調査の結果報告件数※ ¹	3件
② 法第3条ただし書の確認件数※ ¹	4件
③ 法第4条届出件数※ ²	84件
④ 法第4条調査命令件数※ ²	0件
⑤ 法第5条調査命令件数※ ³	0件

※¹: 有害物質使用特定施設の廃止時に実施される土壤汚染状況調査の結果報告件数及び当該土地の利用方法からみて土壤汚染により人の健康被害の生ずるおそれがない旨の確認を受けた件数

※²: 土地の形質変更(面積 900m²または 3,000m²以上)に係る届出件数及び届出のあった土地のうち土壤汚染のおそれがある場合の調査命令件数

※³: 土壤汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地に係る調査命令の件数

218 土壤汚染対策法に基づく区域指定の状況

(令和7年3月31日現在)

種 別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
要措置区域	0	0	0	0	0	0	0	0
形質変更時要届出区域	3	16	2	17	27	15	14	91

※: 指定区域の合計数が一致しないのは八幡東区と八幡西区に跨るものが1件、八幡東区と戸畑区に跨るものが2件あるため。

219 汚染土壤処理業の許可の状況

(令和7年3月31日現在)

種 別	門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑	合計
セメント製造施設	0	1	0	0	0	1	0	2
分別等処理施設	0	0	0	0	0	1	0	1
埋立処理施設	1	0	0	0	0	0	0	1

220 騒音規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(令和7年3月31日現在)

分類及び特定施設名		計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金 属 加 工 機 械	イ 圧延機械	187	11	73	4	22	29	1	47
	ロ 製管機械	32	17	0	0	12	0	0	3
	ハ ベンディングマシン	107	11	9	8	14	24	23	18
	ニ 液圧プレス	298	45	44	18	44	33	61	53
	ホ 機械プレス	493	27	77	41	35	103	175	35
	ヘ せん断機	413	26	57	22	89	79	47	93
	ト 鍛造機	209	20	34	6	7	141	1	0
	チ ワイヤフォーミングマシン	633	86	487	0	24	35	0	1
	リ プラスト	64	2	4	6	9	1	9	33
	ヌ タンブラー	44	25	0	2	1	14	0	2
	ル 切断機	217	36	61	22	26	23	12	37
2	空気圧縮機及び送風機	11,754	591	2,069	732	2,180	1,345	2,321	2,516
3	土石又は鉱物用の破碎機、摩砕機、ふるい、分級機	643	73	101	55	142	2	116	154
4	織機	31	0	5	0	0	0	26	0
5 建設用 資材製 造機械	イ コンクリートプラント	23	2	2	6	6	0	4	3
	ロ アスファルトプラント	7	2	1	0	0	0	3	1
6	穀物用製粉機	21	7	0	0	14	0	0	0
7 木材 加工 機械	イ ドラムパーカー	8	0	0	0	8	0	0	0
	ロ チッパー	25	0	4	2	17	0	2	0
	ハ 碎木機	8	0	2	0	6	0	0	0
	ニ 帯のこ機	62	5	17	10	16	2	8	4
	ホ 丸のこ機	138	6	9	21	56	8	25	13
	ヘ かなな盤	114	4	22	17	18	14	29	10
8	抄紙機	1	0	0	0	0	1	0	0
9	印刷機械	553	77	278	42	19	37	47	53
10	合成樹脂用射出成形機	283	47	3	112	8	59	48	6
11	鑄造型機	17	8	0	8	0	0	1	0
計		16,385	1,128	3,359	1,134	2,773	1,950	2,959	3,082
特定工場届出数		1,367	151	320	152	243	103	271	127

221 振動規制法に基づく届出の特定施設・工場数

(令和7年3月31日現在)

分類及び特定施設名			計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ	液圧プレス	122	13	36	16	5	1	41	10
	ロ	機械プレス	225	5	22	53	13	5	119	8
	ハ	せん断機	138	14	22	26	10	3	36	27
	ニ	鍛造機	12	1	1	8	0	0	0	2
	ホ	ワイヤーフォーミングマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
2		圧縮機 (冷凍機用は除く)	711	48	171	255	40	8	132	57
3		土石用又は鉱物用の破碎機、 摩砕機、ふるい、分級機	211	66	25	48	14	0	28	30
4		織機	31	0	5	0	0	0	26	0
5	イ	コンクリートブロックマシン	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	コンクリート管製造機械及び コンクリート柱製造機械	0	0	0	0	0	0	0	0
6	イ	ドラムバーカー	1	0	0	0	1	0	0	0
	ロ	チッパー	5	1	0	2	1	0	1	0
7		印刷機械	210	26	100	29	19	0	9	27
8		ゴム練用又は 合成樹脂練用のロール機	7	0	0	1	0	0	6	0
9		合成樹脂用射出成形機	168	5	1	120	0	11	31	0
10		鋳造型機	12	4	0	8	0	0	0	0
計			1,853	183	383	566	103	28	429	161
特定工場届出数			404	51	92	108	36	8	86	23

222 北九州市公害防止条例（騒音）に基づく届出の特定施設・工場数

(令和7年3月31日現在)

分類及び指定施設名			計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 金属 加工 機械	イ	圧延機械	3	0	0	0	0	0	0	3
	ロ	ベンディングマシン	3	1	0	0	2	0	0	0
	ハ	せん断機	6	1	0	2	0	0	1	2
	ニ	ブラスト	3	0	0	1	1	0	0	1
2		高速切断機及び プラズマ切断機	75	12	17	3	19	0	19	5
3		研磨機	77	15	6	0	10	22	24	0
4		空気圧縮機及び送風機	1,403	135	433	175	184	88	271	117
5		土石又は鉱物用の破碎機、摩砕機、 ふるい、分級機	16	2	9	0	3	0	2	0
6 木材 加工 機械	イ	チップパー	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ	帯のこ機	18	2	3	5	5	1	0	2
	ハ	丸のこ機	59	6	18	8	6	1	16	4
	ニ	かんな盤	124	18	24	17	16	3	39	7
7		クーリングタワー	70	6	19	8	6	4	17	10
計			1,857	198	529	219	252	119	389	151
指定工場届出数			754	88	188	97	78	52	188	63

223 令和6年度 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(令和7年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭拔機	42	6	11	6	5	1	10	3
2 びょう打機	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機	708	93	149	128	74	50	170	44
4 空気圧縮機	65	7	12	8	5	8	18	7
5 コンクリートプラント	0	0	0	0	0	0	0	0
6 バックホウ	6	3	0	0	1	1	1	0
7 トラクターショベル	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザー	0	0	0	0	0	0	0	0
計	821	109	172	142	85	60	199	54

224 令和6年度 振動規制法に基づく特定建設作業の届出件数

(令和7年3月31日現在)

特定建設作業名	計	門司区	小倉 北区	小倉 南区	若松区	八幡 東区	八幡 西区	戸畑区
1 杭打機・杭拔機	35	3	11	6	3	1	9	2
2 鋼球	0	0	0	0	0	0	0	0
3 舗装版破碎機	0	0	0	0	0	0	0	0
4 大型ブレーカー	435	46	83	94	43	30	118	21
計	470	49	94	100	46	31	127	23

225 ダイオキシン類対策特別措置法（大気）該当特定施設・工場・事業場数

（令和7年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数						
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
1	焼結炉							1
2	製鋼用電気炉				3			1
4	アルミニウム合金製造施設				2			
5	廃棄物焼却炉	7	2		11		4	9
合 計		7	2	0	16	0	4	11
特 定 事 業 場 数		5	1	0	14	0	2	4

226 ダイオキシン類対策特別措置法（水質）該当特定施設・工場・事業所数

（1）瀬戸内海環境保全特別措置法対象事業場

（令和7年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数						
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設							15
合 計		0	0	0	0	0	0	15
特 定 事 業 場 数		0	0	0	0	0	0	1

（2）その他の事業場

（令和7年3月31日現在）

号	特定施設の種類	特 定 施 設 数						
		門司	小倉北	小倉南	若松	八幡東	八幡西	戸畑
2	アセチレン洗浄施設				3			
15	廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設・灰の貯留施設	6	5		53		1	2
16	PCBの分解施設、PCB汚染物・処理物の洗浄・分離施設				6			
18	下水道終末処理施設		1		1		2	
19	ダイオキシン類特定施設を設置する事業場等から排出される水の処理施設				1			
合 計		6	6	0	64	0	3	2
特 定 事 業 場 数		3	2	0	11	0	2	2